

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭議会運営委員長。

(町田義昭議会運営委員長登壇)

○**町田義昭議会運営委員長** おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、3日の本会議において各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号に反対1名、賛成1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第5号のとおり、人事案件6件、議会案2件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を図っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、1件ごとに質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申し合わせの通り、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**渋谷佐輔議長** 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 認第1号 平成29年度 長井市歳入歳出決算認定について外 18件

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第19、議案第80号 平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの19件を一括議題といたします。

決算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 初めに、決算特別委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一決算特別委員長。

(小関秀一決算特別委員長登壇)

○**小関秀一決算特別委員長** おはようございます。

平成30年第4回市議会定例会において決算特別委員会に付託になりました認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定について及び認第2号 平成29年度長井市水道事業会計決算認定について並びに議案第65号 平成29年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての3件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、9月3日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月

18日及び19日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計決算などの概要について会計管理者を初め担当課長から説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて申し上げることは省略させていただき、後刻会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げます。

認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決定をいたしました。

次に、認第2号 平成29年度長井市水道事業会計決算認定については、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号 平成29年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程において委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げます。決算特別委員会の審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。

認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定に反対し、反対の意見を申し上げます。

まず、平成29年度も市民の暮らし、福祉の向上のために多くの事業が行われており、市民に貢献されたと思います。幾つか評価したい事業を申し上げます。

その一つ、教育関係では、残っていた南北中学校のエアコンの設置が行われ、ことしの猛暑に対し、生徒の健康を守ることができました。前年度まで全小学校に設置されており、県内での設置率3割の中、長井市の普通教室100%の設置は県内の多くの自治体から注目されており、このことは大きく評価したいと思います。また、就学支援事業は、一般財源の負担が大きいと問題が指摘されておりますが、教育基本法や学校教育法の規定によって、29年度も実施されております。学校教育支援員配置事業や食育関連事業なども評価したいと思います。ほかには、住宅リフォーム補助事業や福祉灯油事業、特定健診の受診率向上のための事業、予防接種事業など、市民に直接かかわる多くの事業を評価いたします。今後も継続なされますよう希望いたします。

しかし、市民のために改善を求めるものもあります。置賜地域では子育て支援の18歳までの医療費無料の取り組みが行われており、県内の市町村でもこの取り組みが前向きに進んでおり、報告があります。長井市でも取り組むべきです。また、保育料の第3子無料なども、県内の多くの市町村では18歳を基準に無料としており、国の基準だからいいのではなく、それを超える前進した取り組みを行うべきです。

また、昨年4月に観光交流センターが開業しました。来客者は大きく予想を上回り、大変好

調な滑り出しで注目いたしておりましたが、売り上げは来客数には比例しておらず、議会でも問題視されています。観光交流センター事業の本来の目的であるまちなかへの観光客への誘導、そしてまちなかのぎわいも当初の予想を超えるものにはなっておりません。本町などの中心市街地活性化も進んでいません。これは長井市に課せられた課題ではないでしょうか。これらのことは問題です。改善に向け、取り組みを求めます。

また、長井市宅地開発事業特別会計では、前回のみずはの郷に続き、花作町に3,520万1,342円で宅地が造成され、販売に向けて準備されました。長井市が安価な土地を整備し、販売することは、人口減少対策、建築による経済効果や新築に対する補助金制度もあり、市にとっても買い主にも大きなメリットがあります。しかし、前回のみずはの郷では、販売方法に問題があると訴訟になっています。その当時、監督機関である山形県の担当部局から、書類の不備や販売について違反と指摘された業者が何件もありました。しかし、長井市は、指摘された書類の速やかな訂正を行わず、現在もそのままになっております。地方自治法にも宅地建物業法にも触れるものであります。

また、そのとき会員の宅建業者が受け取った手数料の10%を宅建協会長井に寄附していたことなども明らかになりました。その後、10%を受け取ったこの宅建協会長井が解散しています。今回も同じ方法で造成し、販売も同じ方法で宅建業者が行い、手数料を支払うとされています。ところが、ことし2月と3月の宅地開発事業計画検討委員会の議事録を見ますと、監査委員から前回の販売に対して不十分だった4点を留意するように意見が出されています。内容は申しませんが、このことでも明らかに不十分だったことを市は認めているということです。

なぜ急いで開発、造成しなくてはならないの

でしょうか。11月13日に判決が出ます。それを待って造成し、販売すべきです。この宅地開発特別会計を認めるわけにはまいりません。

よって、認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定について反対をいたします。

○**渋谷佐輔議長** 次に、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。

長井創生の浅野敏明でございます。

私は、認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

このたびの一般会計歳入は153億7,303万6,000円で、自主財源の構成比率は38.7%、前年度と比較し6.6ポイント高くなっており、市税の収納率は98.74%で、県内13市で6年連続1位となっています。

歳出は148億8,507万2,000円で、防災ラジオ整備事業費、長井小学校第一校舎改修事業費、テニスコート改修事業費、野球場改修工事費や南北中学校空調設備整備事業費など、安全で安心な市民生活を確保するための事業費や教育・スポーツ環境を整備するため欠かすことができない事業費などの投資的経費20億7,109万8,000円などが含まれています。

また、一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入で236億3,107万6,000円、歳出で229億231万9,000円で、翌年度に繰り越すべき財源2,186万2,000円を差し引いた実質収支額は7億689万6,000円の黒字となっています。単年度収支でも、一般会計が332万6,000円の黒字、特別会計が538万円の黒字、総計で870万6,000円の黒字となっています。

特に宅地開発事業特別会計歳入歳出決算額は3,520万1,000円で、主な事業費として公有財産購入費2,245万2,000円、宅地造成工事費796万円、解体工事費254万8,000円、測量設計業務委

託料194万4,000円及び手数料23万4,000円となっています。さきの花咲タウンみずはの郷として新たに長井市宅地開発事業を行い、安価で良質な住宅地を提供することで長井市への移住定住を促進するとともに、市内住宅建築の需要拡大による地域経済の活性化を図る目的で、30区画の宅地開発事業を行いました。平成24年度から予算化された宅地開発事業特別会計については、市議会の議決を経て平成26年度に販売を開始しました。宅地建物取引業法第34条の2及び第34条の3の規定に基づく代理販売を不動産取引の専門的知識、経験や調査能力を持つ宅地建物取引業者に依頼したことにより、年度内に28区画が販売でき、新たに良好な生活環境の新住宅地が形成されました。

当該する宅地開発事業は、さきの宅地開発事業を受け、花咲タウンみずはの郷WESTとして長井市宅地開発事業計画検討委員会に諮り、開発すべきとの答申を経て、平成29年度から8区画の宅地開発事業に着手しました。さきの花咲タウンみずはの郷の1区画を含め、平成30年6月から募集を開始し、法に基づく代理販売により、既に8区画の契約が締結されました。

今後とも長井市への移住定住を促進するとともに、市内住宅建築の需要拡大による地域経済の活性化を図るため、宅地開発事業は欠かすことのできない事業であり、必要不可欠な事業費であります。

以上の意見と理由により、認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定についての賛成意見といたします。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、私からの討論といたします。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 平成29年度長井市水道事業会計決算認定について及び日程第3、議案第65号 平成29年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 平成29年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第65号 平成29年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第65号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

総務常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。